

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 1 月 20 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 35 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	岡田善行 藤原清史 長田朗 杉村定男
	中山裕司
	宿典泰 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	1 伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について
	2 倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について
	3 郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応について
	4 伊勢市奨学金制度について
	5 平成 23 年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の申し込み状況について
	6 共同墓地整備事業補助金の見直しについて
	7 合理化事業計画（御薊町地域分）の改定について
	8 市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成 21 年度評価について（報告案件）
	9 こども家庭相談センターの設置について（報告案件）
説 明 員	市長 副市長 教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長
	生涯学習・スポーツ課長 文化振興課長 学校教育課副参事
	病院事業管理者 病院事務部長 病院総務課長
	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長 こども課長
	環境生活部長 環境生活部参事 ほか関係参与

協議結果ならびに経過

西山委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について」「倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」「郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」「伊勢市奨学金制度について」「平成 23 年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の申し込み状況について」「共同墓地整備事業補助金の見直しについて」及び「合理化事業計画（御菌町地域分）の改定について」の 7 件を協議、また、「市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成 21 年度評価について」及び「こども家庭相談センターの設置について」2 件の報告がありましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午後 1 時00分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は 全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御協議願います案件は「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について」「倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」「郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」「伊勢市奨学金制度について」「平成 23 年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の申し込み状況について」「共同墓地整備事業補助金の見直しについて」「合理化事業計画（御菌町地域分）の改定について」以上、7 件、また報告案件として「市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成 21 年度評価について」「こども家庭相談センターの設置について」、以上、2 件の報告がございます。

会議に入る前に申し上げます。本日の案件につきましては、市長、副市長が御出席いただきまして、それぞれ日程がございますので順番を変更して議事を進めたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

【伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について】

◎西山則夫委員長

それでは会議に入ります。

まずはじめに「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について」を御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

市長。

●鈴木健一市長

本日は、大変お忙しい中、教育民生委員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、教育委員会、環境生活部、健康福祉部合わせて 9 件の案件でございます。

まずですね、教育委員会から「伊勢市立小学校・中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について」を御説明を申し上げます。

今回の9件の案件は今後の市民生活にとってもですね、大きな影響を及ぼすものがございます。何とぞ十分な御審議をお願いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎西山則夫委員長
教育次長。

●北村陽教育次長

御説明申し上げます前に、申しわけございませんが、準備のため少しお時間を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

◎西山則夫委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午後1時03分

[プロジェクター等準備]

再開 午後1時04分

◎西山則夫委員長
休憩前に引き続き会議を開きます。
教育次長。

●北村陽教育次長

説明させていただく前に、大変申しわけございませんが資料の訂正をお願いしたいと思います。事前にお配りしてございます、資料3のシミュレーション、児童生徒数のシミュレーションをらんください。

これの一番上のところなのですが、一番上の宮川中、沼木中学校区の…。

(「周り見て、まだ開いてもらってない」と呼ぶ者あり)

●北村陽教育次長

申しわけありません。

資料の1-3、この細長いものですが、これの一番上の宮川、沼木中学校区の統合の右側、「F」となっておりますが、この3つを「A」に訂正をよろしくお願いをいたします。「F」を「A」に訂正をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について御説明をいたします。

資料1として提言書、資料2は概要版、資料3は統合後の小中学校の児童生徒数、学級数のシミュレーション、資料4は今後のスケジュール、資料5は小学校別の校区別の説明会の日程、資料6は地図、資料7は今から説明に使いますプレゼンの打ち出し資料でございます。

それでは、昨年 12 月 21 日に伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会から提言をいただきましたので、その概要について御説明いたします。

この検討委員会は、伊勢市内の小中学校の適正規模・適正配置のあり方について検討し、教育委員会に提言するため平成 21 年 5 月に設置をされ、伊勢市の子供たちのために望ましい教育環境を整備することを最優先課題として、アンケート調査とか現地調査、17 回にわたる委員会を開催し検討を重ねてまいりました。

市内の小中学校の現状につきましては、児童生徒数は、ごらんのように小学校では昭和 56 年、中学校では昭和 61 年をピークとして年々減少し、平成 21 年 5 月 1 日現在ではピーク時の約 53 から 54 パーセントまで減少しております。

このグラフの平成 25 年以降は、住民基本台帳から予想される数値で、また平成 42 年の児童生徒数につきましては情報戦略局の人口推計から算出されたものです。

今から 20 年後の平成 42 年には小学生は 4,595 人、中学生は 2,370 人まで減少すると予測をされております。

学校規模につきましては、学校教育法施行規則に小学校、中学校とも「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」とされておりますが、地域の実態その他により特別の事情のある場合はこの限りではないとされております。

平成 22 年度の市内の小中学校の現状を見ても、6 学級の学校が 8 校、7 学級から 11 学級が 5 校、12 から 18 学級が 7 校、19 学級以上が 4 校となっております。

中学校におきましては、3 学級の学校が 1 校、4 から 11 学級が 6 校、12 から 18 学級が 5 校となっているのが現状でございます。

通学距離につきましては、中央教育審議会答申におきまして、小学校は 4 キロ、中学校は 6 キロを限度とするというふうにされておりますが、伊勢市の小学校はおおむね 3 キロ以内、中学校では 6 キロ以内に存在をしております。

小学校の大半は徒歩通学ですが、中には公共交通機関を利用したり、中学校の大半は 2 キロ以上が自転車通学を認めているのが現状でございます。

先ほど、小中学校の学級数について御説明申し上げましたが、検討委員会では小規模校のメリット・デメリットについて整理をいたしました。

メリットとしては「目が届きやすい」「きめ細やかな指導が行ないやすい」「学習場面で発言する機会が増える」「人間関係が深まりやすい」などとし、デメリットにつきましては「切磋琢磨する機会が少ない」ことや「運動会や学校行事など集団活動に制約が生じやすい」「中学校では教員の人数が少なく、一人の教員が専門外の教科を担当したり、9 教科を担当する教員がそろわない」、または、いじめなどがあつた場合、学級が 1 つだと「人間関係が改善されにくい」など、人間関係を心配する意見が多数出されております。

次に適規模化を図る必要性についてですが、検討委員会では、学校教育は一定規模の集団の中で教育活動を展開することが有効であるという考え方に立ち、「仲間との交流」「クラス替え」「多様な学習形態」「クラブ活動や部活動の数」「教員の研究協議」などの観点から適正な学級規模が必要であるという意見が出されております。

また、学級数により教員数が決められますので、学校規模による教育環境の不均衡が生じないよう、教育環境の公平性を担保する、そのことが必要であるとの観点からも提言をいただいております。

適正規模の基本的な考え方としまして、「次代を担う子供たちに最良の教育環境・教育条件を整備すること」、このことを基本とすることが重要であるとされております。

そこで、望ましい学級の人数として、実施いたしましたアンケート調査も参考にしながら、「1学級当たりの児童・生徒数は、30から35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する」と提言され、1学級30から35人であれば、「多様な意見を出し合える」、「学級や児童会・生徒会活動などを通して人間関係がより深まる」などの意見が出されておりました。

望ましい学級数につきましては、小学校では各学年2学級から3学級、全校で12学級から18学級。中学校では各学年4学級から6学級、全校で12から18学級が望ましいと提言されております。

適正規模の基本的な考え方としましては、小学校では「人間関係に配慮した学級編制、多様な学習活動を行うために、各学年2学級以上が望ましい。」

中学校におきましては、「運動部や文化部が数多くあり、選択できるようにするには1学年100人以上が必要」「同じ教科を担当する教員を複数配置できるようにする」「2学級の男女を合わせて学習する教科があるので、各学年偶数学級の編制が望ましい」、また、小中学校共通の望ましい学級数につきましては、「教員同士で、学習指導等についての相談をしやすくするために十分な教員数を確保することが必要。」「学校行事や諸活動で集団の力が発揮されることができるようになるために、学年複数学級が望ましい」と提言をされました。

適正配置を考える視点として、どの地域でもできるだけ均等な教育を受けることができるよう「地域格差の是正」、広域の校区とならないような「適切な通学区域」、児童生徒の居住地に4キロ以内に小学校、6キロ以内に中学校があるような「望ましい通学距離」、学校が様々な地域の拠点となっていることから「学校と地域との関係への配慮」とされております。

適正配置のあり方につきましては、適正規模と適正配置のどちらかを優先させるかということにつきましては、地域の実情により異なるとされたものの、その方向性として、小学校は12学級以上18学級以下で通学距離4キロ以内に学校を設置する」「中学校は12学級以上18学級以下で6キロ以内に学校を設置する」「4キロ以内に複数の小学校が、6キロ以内に複数の中学校がある地域は、適正規模の確保を優先する」と提言されております。

市内におきましては、適正規模を満たしていない学校は、小学校では豊浜東小、豊浜西小、北浜小、東大淀小など13校、中学校におきましては豊浜中、北浜中、城田中など7校となっております。

ここからは、申しわけありませんが提言書もあわせてごらんをください。また、左側に地図も表示されておりますので、そちらもあわせてごらんください。

適正配置の具体案といたしまして、提言書の12ページをお開きください。

宮川中・沼木中の校区の場合、現在、早修小、佐八小、上野小、全校で6学級全学年1学級規模となっております。中島小は今後大幅に児童数の減少が予想され、本来はこの4校の統合を検討することが望ましいが、第1段階として中島小と早修小の統合、佐八小と上野小の統合について検討し、児童数の推移を見ながらこれら4校の統合について検討することが望ましいと提言をされております。

中学校につきましては、宮川中学校、沼木中学校ともに適正な規模を下回っていることから、特に沼木中学校につきましては1学年10名程度となることから、両校の統合を検討することが望ましいとされました。

ただし、地図を見ていただいておりますとおり佐八小と上野小の間は4.4キロ、宮川中と沼木

中の間は6.6キロとかなり距離のあることから通学手段を検討する必要があると提言をされております。

14 ページをお開きください。二見中学校区におきましては、二見小学校は今後も適正な学校規模を維持されるものの、今一色小は全学年 10 数名となっていることから両校の統合を検討することが望ましいとされております。

二見中学校につきましては、適正な規模を下回っているものの、他地域の中学校との統合は地理的な状況から将来の課題であるというふうに提言をされております。

続いて 15 ページをお願いいたします。港中・御菌中校区では、神社小学校は今後も適正な学校規模が維持されるものの、大湊小は小規模校化が進んでおり、両校の統合を検討することが望ましいとされました。

浜郷小と御菌小につきましては今後も適正な規模が維持できるものと予想され、統合の検討は必要なしとされております。

また、港中は適正な規模にあるものの、御菌中は適正規模を下回っており隣接する両校の統合を検討することが望ましいとされております。

16 ページをお開きください。豊浜中と北浜中校区ですが、豊浜東小、豊浜西小、北浜小、東大淀小この4校につきましては、平成 23 年度、全学年 1 学級規模となることから、豊浜東小と豊浜西小の統合を検討する、北浜小と東大淀小の統合を検討する、このことが望ましいと提言されております。

中学校におきましても豊浜中、北浜中ともに適正規模を下回っていることから、両校の統合を検討し、さらに適正規模化を図るために小俣中学校区との通学区域の見直しを検討することが望ましいと提言をされております。

続いて 17 ページをお開きください。小俣中と城田中校区につきましては、城田小、小俣小、明野小この3校は今後も適正な規模を維持することが予想され、統合を検討する必要はないとされております。

小俣中学校につきましては適正な規模にあるものの、城田中学校は今後も 2 学級規模であること、また 1 中学校区 1 小学校であるために小俣中学校との統合を検討し、その際、通学区域を見直し、小俣中学校区の一部を豊浜中・北浜中の統合校に加えることも検討することが望ましいと提言されております。

18 ページをお開きください。五十鈴中校区では、進修小学校が 1 学級規模となっており、四郷小も 1 つの学年を除く他の学年は 1 学級であることから、両校の統合を検討することが望ましいとされ、修道小につきましては平成 28 年度におきましても 2 学級の学年が多いものの、その後減少することが予想されておりますことから、将来的には修道小も含めた統合を検討する必要があるとされております。

五十鈴中学校につきましては、現在のところ適正な規模にあることから、統合の必要はないとされております。

続いて 19 ページですが、倉田山中と厚生中校区では、宮山小は多くの学年で 1 学級となることから、明倫小と宮山小の統合を検討することが望ましいとされております。

厚生小、有緝小につきましては今後も適正な学校規模を維持することが予想されますので、統合を検討する必要はないとされております。

厚生中、倉田山中につきましても今後も適正な規模を維持することが予想されておりますので、

統合の検討は必要なしとされております。

これまで、適正配置の具体案について御説明を申し上げてきましたが、その際、配慮すべき事項として、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える負担や教育活動への影響、通学路の変更による安全対策に配慮すべきと提言をされております。

また、配慮すべき事項として、「学校を学習の場として機能を高めること」「廃校の跡地の有効活用」「児童生徒や保護者、地域の方々の十分な理解と協力を得るよう努めること」など、地域の理解と協力について提言されたところです。

最後に、児童生徒への配慮事項につきまして、「新しい学校生活に対応していけるようにきめ細やかな指導が必要である」とされているところです。

以上、提言書の概要について御説明を申し上げました。

続きまして資料4のスケジュール、資料5の説明会の日程をごらんください。

今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。

各小学校区ごとに保護者、地域の皆様に対しまして提言内容の説明会を開催をいたします。

その後、教育委員会内の事務局におきまして、仮称ではございますが「小中学校適正規模・適正配置基本計画」の策定に着手いたします。

また、それと同時に、小中学校は教育面だけではなく、地域の防災、コミュニティの拠点として重要な役割も担っておりますので、平成22年2月に設置をいたしました「伊勢市立小中学校の管理運営に係る庁内調整会議」におきまして、学校の統合に伴う諸課題について全庁的に検討を進め、10月末には「小中学校適正規模・適正配置基本計画」の素案を策定する予定でございます。

素案を策定いたしました後、11月上旬には教育民生委員協議会へ素案の御説明を申し上げ、ご意見をいただきました後に、再度、各小学校区単位で説明会を含むパブリックコメントを実施いたしまして、平成24年1月には計画案としてまとめた上で本協議会に御説明を申し上げ、「小中学校適正規模・適正配置基本計画」として決定していく予定でございます。

以上、「伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

プロジェクター、機器等の撤去のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時22分

〔プロジェクター等撤去〕

再開 午後1時23分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

よろしいですか。

長田委員。

○長田朗委員

参考資料の1の3の中学校のシミュレーションの表で一点お尋ねします。

ここで統合ということで4つの案が書いてありまして、上から10学級、21学級、9学級、24学級というふうな統合案が示されているのですが、この適正な学級数ということで、中学校が12から18というので、それをストライクゾーンと例えてみると、これは全てストライクゾーンを外れているのですが、これは単純に今の学校を統合した場合、こういうかたちになるということで、なるべくストライクゾーンに入るように学区の見直し等もしながらですね、近づけるような方向でいくということでしょうか。

お願いします。

◎西山則夫委員長

教育次長。

●北村陽教育次長

ただいま御説明申し上げましたのは提言でございまして、これから基本計画を策定をしていく過程におきまして、御指摘をいただきましたような適正配置に伴う、今度は適正規模につきまして、適正規模に近づくような通学区域の見直し、または調整区域の見直しも含めて計画案としてまとめていく予定となっております。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

はい、ありがとうございました。

そういうかたちでなるべくストライクゾーンに入ってくるような努力をしながらということでもわかりました。

それから、このことはですね、いろんな自治体で取り組んでいるということで、伊勢の近隣の市町の今現在のこの適正配置・適正規模の取り組みについて教えていただけますでしょうか。

◎西山則夫委員長

教育次長。

●北村陽教育次長

この近隣でございまして、まず度会町はすでに4小学校を1小学校に統合しております。

そして、これからと申しますと志摩市のほうが、中学校が先でございまして、中学校の後、小学校の適正規模・適正配置、統廃合について計画をしているようでございます。

あと南伊勢町におきましても、南島中学校と南島西中学校、この両校の統合の検討が進んでいるものと伺っております。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

ありがとうございました。

いろんなところでこれ行なわれている中ですね、よく耳にするのが、総論賛成しかし各論になってくるとですね、AとBの、例えば小学校があるときにBを廃校、BをやめてAに統合すると、まあ合併で言うと吸収合併のようなかたちになった場合ですね、けっこう問題があったりとか、あるいはその校名をどうするのかとか、またその例えば校歌をどうするのかとか、細かい話ですけど、その辺で非常にもめたというような話も聞かせてもらっています。

方向として、本当にいろいろ検討いただいてですね、本当に取り組んでいかなければいけないことということで、いろんな障害はあると思いますけれども、このスケジュールに沿ってですね、これからしっかりやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

今回の件については、たいへん重たいというか、大きな話だというふうにもとらえておりますし、今まで、私と岡田委員のあたりはですね、いわゆる団塊ジュニアあたりの世代になりまして、そのころは私も6クラスあったのですけれども、そのころから比べるとですね、大変生徒数が減ってきたということで、この見直しについてはいた仕方ないというかですね、これはまあ、やっていかなければいけないことなのだろうというふうには理解をしております。

しかしながら、今回のこの提言を見せていただくとはですね、なかなかその今まであまりお付き合いのないところと一緒にするというのが、なかなかイメージがわからない。

その今、大変学校の通学距離であったりとか、適正な人数ということでいろいろ適正規模ということでお話しはいただいたのですけれども、例えばこの御園と港の中学校が一緒になるというのは、なかなかこう頭の中でイメージできない部分もありますし、小俣地区については小俣中学校区の一部を豊浜方面と一緒にすることになると、小学校は違うところの小学校からですね、小俣・明野、まあ今まで中学校へいく友達と違うところの中学校へ行く場合も出てくるのかなとか考えますと、なかなかちょっと地域の理解というのはなかなかすぐにはいただけるものではないのかなというふうにもちょっと危惧するところでございます。

で、1つ、いろいろ合併をしまして、今自治会の自治区の再編というのがまだあまり進んでないように思うのですけれども、一部、旧伊勢の野村町あたりはですね、小俣の明野4と一緒にしろるかというふうなことも議論していただいているとも聞いてます。

また御園の王中島の川向こうへ飛んだ数軒あるところもですね、なかなか豊浜の地域とはなかなか一緒にはなりにくい部分があるということも聞いていまして、そういった自治会の再編、自治区の再編というものも同時にやっていかなければ、この地域の理解というのはなかなかいただけないのではないかなというふうに思います。

教育委員会のほうではそちらのほうはまた違う分野に、違う部署で取り扱うことになるのかもしれませんが、そういったことについて、自治区、自治会の再編等についても検討していくべき必要があるのかなと思うのですが、その点について所見をいただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎西山則夫委員長
環境生活部長。

●古布章宏環境生活部長

学校の編制変えにあわせてですね、自治区、自治会の編制も見直してはどうかということですが、今、正直に申し上げまして私どものほうでそこまでの計画案というのですか、考えはございません。

ただ、この学校のほうの計画は進めていくにあわせてですね、そちらのほうも総連合自治会等とも相談して検討といいますか、考えていきたい、研究していきたい、このように思っております。

◎西山則夫委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長
わかりました。

合併当時のことの記憶なのですけれども、そういった飛び地であったりとか、今でも昔のユーストア、ピアゴのあたりもですね、いろんなこう玉城町とかいろんな違う地域の地区がごちゃ混ぜになったような地区もございまして、なかなかそういったところもですね、整理をしていかなければいけない部分というのは、今後また将来構想ということですので、そういうことも必要だと思しますので、その点も一緒に同時に進めていただきたいというふうに思います。お願いしたいと思いません。

◎西山則夫委員長
中山委員。

○中山裕司委員

今日はね、当局側からこれ今の提言の内容を、詳細に説明があったわけで、今日はね、これは聞きおくということで、今、議会改革でこれ、いろいろと議論している中で、議員間討論というものをね、やっぱり深めていかなければいけない。

これは非常に重要な、当市にとって重要な問題ですから、所管の教育民生委員会で議員間同士できちんと議論をして、議会としてどういうふうに対応するかということもね、きちんとやっぱりしていかなければいけない。

ここで今日議論している、まだ今日聞いたばかりですから、今日は聞きおくということにして、委員長のもとで、閉会中の活動ができるわけですから、これ。

だから精力的にこの問題、それから病院の問題、いろんな問題を教民の所管の問題として、教民で取り上げて議論していくということにしていく、それが議会としてのこれに対する考え方、いわ

ゆる教民としての考え方、議会全体の考え方をどうしていくかということですね、今日はもう聞きおくということにいたしておきたいと思うので。

◎西山則夫委員長

今、中山委員からも提言がありましたように、今日は適正化の提言の第一段階、スタートの時です。これは時間をかけて議論をしていく必要があるというふうに私も認識をしておりますので、今のところ提案いただいたのは教育民生常任委員会の日常的な課題にしていくと、これは3月議会で、議会で同意を得なければなりませんので、そこで…

(「継続調査、前の委員会で」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

あ、教民で継続してますか。

(「病院の」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

病院、病院…。

この件につきましては、3月議会で閉会中の継続審査ということで提言をしていきたいというように、ここで申し上げておきたいと思います。

他に御発言ございませんね。

はい。

(「資料に部外秘って書いてあるのですけれども、取り扱って…」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

今ですね、野崎委員のほうから資料に部外秘と書いてあるところがあるのですね。これはどういう扱いにしましょうかね。

(「今日いただいた地図の…」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

この地図のほうです。

教育部長。

●佐々木昭人教育部長

誠に申しわけございません。

ここへ出すまでにずっと中でも部外秘ということでやらせていただいておりますので、大変申しわけございませんでした。

こちらはもちろん今日公開をさせていただいておりますので、削除のほうをよろしくお願ひしたいと思います。申しわけございませんでした。

◎西山則夫委員長

じゃあ、そういうことで資料の処理をお願いいたします。なお、あの…。他に発言はございませんね。

今月、2月、3月にそれぞれの小学校区別で、市民説明会を行なっていただくわけですが、それが終わり次第ですね、先ほどの件とも関連しますが、御報告いただいて、また議論の参考にさせていただくということを申し添えておきますのでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

他に御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成21年度評価について（報告案件）】

◎西山則夫委員長

次に「市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成21年度評価について」報告案件でございます。報告を願います。

健康課長。

●岩佐香健康課長

それでは、「市立伊勢総合病院改革プラン（中期経営計画）の平成21年度評価」につきまして御報告を申し上げます。資料2を御高覧いただきたいと存じます。

平成21年2月に伊勢総合病院が策定致しました「市立伊勢総合病院改革プラン」では、計画達成状況の評価として、外部委員による点検評価を実施することとなっており、平成21年8月に「市立伊勢総合病院第三者委員会」を設置しております。

委員会は、医療経営に関する有識者の方々5名をお願いしておりますが、この度、平成21年度の評価を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

委員会は当初、10月30日で予定をしておりましたが、台風のため延期となりまして、平成22年12月11日に開催し、会長の登教授をはじめ委員の方全員に御出席をしていただいております。

委員会では、市立伊勢総合病院より、平成21年度決算の状況、平成22年度上半期病院事業収支等の状況、市立伊勢総合病院改革プラン実施計画に対する進捗状況につきまして、御報告を申し上げます。

報告の詳細につきましては、別紙の資料1・2・3を御高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様からの御意見の概要としましては、改革プランについては、理想数値を求めたプランであり実行プランではないため、対前年度との比較の中で把握し、評価のほうをしていただいております。

平成21年度につきましては、相対的に努力をしているが、絶対的な数字で見れば経営状態は成り立たない。相当厳しい状況の中で病院を運営されている状況である。患者数が減少する中で、一人当たりの診療報酬単価が上がっており、収支改善の要因の1つではあるが、これは職員の皆さんが相当頑張られた結果であろう。

次に、療養病床につきましては、経営にもプラスになり市民の為にもよいことであるが、療養病床に対する病院内の協力体制が見えてこないのが残念であり、努力をしていただきたい。また、輪番体制の縮小に伴い、整形外科をはじめ急性期の患者さんが減少していくのではないかと心配するが、急性期が減少した分、療養病床への協力をしていただきたい。

次に、自分達の病院を自分達がどうしていきたいかをきちんと議論することが必要である。将来の病院の方向性を示し、その為の対策をどうするか等のマネジメントが大切である。今現在できる事を進めていく院長のリーダーシップも必要と御意見をいただきました。

進捗状況の報告の中では医師の確保、そして患者数や病床利用率を増やす努力をしていただきたい。職員の経営参加という面では、職員が自分の病院の現状を理解できるような状況をつくるのが大切である。

最後に、10月24日に実施しました津島市長の講演会を受けて、それをどう生かしていくかが大切であり、トップが意欲を持って率先実行をしていただきたいとの御意見をいただきました。

以上で、市立伊勢総合病院改革プランの平成21年度評価についての御説明を終わらせていただきます。

御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいま報告を受けましたが、報告事項であります。特にこの点だけ聞きたいというところがございますら、御発言を許したいと思いますが、よろしいですか。

じゃあ、この件につきましては報告案件ですので、この程度で終わらせていただきたいと思いません。

それでは、次に…。

失礼しました、市長と副市長がここで退席をされますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時39分

【倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について】

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に「倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」を御協議願います。

当局からの説明を願うことにいたします。

生涯学習・スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

それでは、「倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」御説明をいたします。

資料3をごらんください。

はじめに施設の概要でございますが、倉田山公園野球場は、昭和38年にグラウンドの整備が行われ利用を開始した施設で、昭和45年にはスタンド部が整備され、その後ナイター照明塔、スコ

アボードを設置するなど、施設の充実が図られてまいりました。

現在、高校野球の予選大会の利用をはじめ、各種大会が開催されるなど広く市民のスポーツ活動の場と親しまれているところです。

それでは2ページをごらんください。

昨年、倉田山公園野球場の耐震診断を実施しましたところ、建物の耐震性能を示す I_s 値が X・Y 方向とも 0.36 であるとの判定結果が出ました。

受託設計会社より、判定指標値である I_s 値 0.60 を下回るため、X・Y 方向とも耐震壁による補強並びにクラックによる変質老朽化や鉄筋かぶり不足について補修が必要であるとの所見をいただいております。

耐震補強を行う場合の概要でございますが、3ページをごらんください。

これはメインスタンドの1階平面図でございます。黒い「太線部分」が耐震補強の施工部で、10構面を補強することとなり、このうち施設内を分断する2カ所については新設される補強壁でございます。耐震補強にかかる概算工事費は3,500万円でございます。

耐震以外の課題といたしましては、メインスタンドの雨漏り改修として防水工事が概算で2,300万円必要であること。また、内野スタンドは傾斜がある土盛りのスタンドであるため、観戦や応援がしづらいこと。さらに、メインスタンド1階部には会議室や屋内練習場などがなく、他の先進的な野球場と比べ設備的に不十分であることなどが挙げられます。

現在の1階部分はその構造上、運営者と観覧者が共有するスペースとなっていることから、改修による設備の充実は困難な状況にあります。

次に今後の方針（案）でございますが、メインスタンドは整備後すでに40年を経過しており、耐震補強及び防水工事にかかる費用も合わせて6,000万円ほどかかること、また現在のメインスタンド1階部に耐震壁による補強を行いますと、1階フロア一部が分断され使い勝手も悪くなるとともに設備の充実も望めないことから、耐震補強工事は行わず改築による施設の整備を行いたいと考えております。

続いて4ページをごらんください。

改築（案）イメージ図でございます。まず下段の写真最上部、ブーメラン状の部分がメインスタンドにあたります。このスタンドにつきましては取り壊しを行い、上段左側の写真のように外側から階段で直接2階コンコースへ上がれる施設に改築をしたいと考えております。

また、下段写真の左右、斜線部分が内野スタンドでございますが、上段右側の写真のように階段状のコンクリート席にすることで観覧、応援がしやすいスタンドに改修をさせていただくとともに、中央部のグラウンドは人工芝化を検討し施設の充実を図りたいと考えています。

その他、内野スタンドへのトイレ設置もあわせまして、概算事業費8億7,600万円を見込んでおります。

なお、財源につきましては $t o t o$ の日本スポーツ振興くじ助成金と、合併特例債を活用させていただくことで、最終的な市単分といたしましては、2億1,000万円程度になる見込みでございます。

最後に今後の日程でございますが、平成23年度に設計業務委託費等を予算計上させていただき、改築工事につきましては、平成24年度・25年度の継続事業として進めてまいりたいと考えております。

以上、「倉田山公園野球場耐震調査業務委託の結果と今後の対応について」御説明を申し上げます。

した。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、ちょっと1点聞かせてください。

資料を見せていただきますと、今回のこの改修は、芝の張り替えであったりだとかスタンドであったりだとか、トイレの改修であるとかそのあたりの部分かなと思うのですが、下の主な大会の利用状況なんかを見ておりますと、プロ野球の2軍戦とか、プロアマ交流戦とか、こういった少し大きな大会も来ております。

今後も恐らく三重県には1個、プロチームもありますので、そういうものも含めて、より大きな大会を誘致していくのではないかなと、僕は民間主導なのか行政主導なのか期待をしているのですが、その中でちょっと聞いた話なのですが、ここの野球場の、先ほど少し言葉で説明があったのですがスコアボードに選手とかの表示の名前が出ないという話をどこかで聞いたことがあります。

あとその一部、破損を現在している状況だということも、伺いをしているのですが、今後例えばその大きな試合を持ってくるときに、そういったそのソフトというわけではないのですが、そういったその細かいところのケアも必要かなと思うのですが、もし今の時点で方針なり現状なり、何かお考えがありましたら教えていただけますでしょうか。

◎西山則夫委員長

生涯学習・スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

今お尋ねの件でございます。

現在のスコアボードにつきましては、平成9年に設置をされたものでございます。約14年ほど経過をしております。

現在ですね、先ほどお話いただきましたように、一部表示がかける不具合のほうが生じており、使用に際して御迷惑をおかけしており大変申しわけなく思っております。

シーズンに向け早急な対応が必要であることから、来年度はこのスコアボード内の修繕を行いたいというふうに考えております。

この際にですね、このスコアボード内の状態のほうを確認をさせていただき、どのような対応が可能かということの研究もあわせてですね、させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

ハード面の整備をしてもらえばもちろんその利用率は上がると思うのですが、いろんな細かいケアでより利用率の高い、ある意味ではレベルの高い球場をぜひつくっていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に発言はございませんか。

世古委員。

○世古明委員

1点教えてください。

この概算事業費8億7,600万とありますけれども、これの大まかな内訳、この3項目ぐらい載っていますけれども、内訳を教えてくださいませんか。

◎西山則夫委員長

生涯学習・スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

この8億7,500万円の主な内訳でございます。

こちらにつきましては、内野スタンドの部分の撤去工であるとか、造成工の部分ですね。

メインスタンド工につきましてはですね、4億1,350万円の部分がですね、これがメインスタンドの建築にかかる分、あと電気設備、機械設備ということの中で、合わせて4億1,350万。

それからグラウンドの舗装工に関しましては1億8,200万円、それから後ですね、管理業務のほうの委託がございます。そちらの方が1,350万円。

それと、設計等の委託がですね、測量と地質調査の部分がおおむねですけれども800万円。設計にかかる部分が4,200万円というようなことでございます。

以上です。

◎西山則夫委員長

世古委員。

○世古明委員

もう少し教えてください。

細かい部分がたくさんあるので概算すると8億ぐらいになるかもしれないのですが、今聞いたのでは、そこまでいかないと思うのですが、その点もう少し教えてください。

◎西山則夫委員長

生涯学習・スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

一つ抜けておりました。すみません。

メインスタンドの内外野スタンド、それからフェールポールの解体撤去工事の部分が、こちらのほうが7,084万円を見込んでおります。

以上です。

◎西山則夫委員長

世古委員。

○世古明委員

それと別ですけども、この人工芝にするのと天然芝にするのと、どちらが費用がかかるのですか。

◎西山則夫委員長

生涯学習・スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

人工芝と天然芝とのランニングコストというふうなお尋ねかと思います。

私どものほうで今、つかんでおりますのは、標準的なものということになりますけれども、人工芝のほうがですね、10年間、大体人工芝につきましては10年間の耐用年数ということで考えますと、10年間のランニングコストのほうが、人工芝が約6,000万ということで、あと天然芝のほうは、こちらは一般的なこの体育施設の中での管理で実施をした場合ということなのですけども、10年間で2億5,000万ということで、金額のほうをつかんでいるところでございます。

以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

ただいまの倉田山公園野球場、これは全面改修ありきということで、説明しているのですが、この球場をこれだけお金をかけて全面改修するということだけの考え方だと思うのですが、この球場を新しく移転させて新築するという考え方は、これも検討されているかどうか。

◎西山則夫委員長

教育部長。

●佐々木昭人教育部長

改修ではなく、他の場所へ新しく球場を建てるということについての考えはというお尋ねかというふうに思っております。

私どものほうも今回、改修をさせていただくということで概算経費をはじいたところ、先ほど申し上げましたように8億7,600万円かかると。

そんな中で、別に同じ規模の野球場をゼロから建設する際にどうかということで、参考にさせていただいたのが同じような規模を持つ熊野の野球場でございますが、約14億かかる。そして、駐車場もまだこの倉田山野球場はまだ不足しておりますが、一応常設のものとして430台は駐車スペースが可能な中で、ほかに土地を求めて、球場とプラス駐車場をそれ以上のものを求めることができるかということも検討させていただいた中で、なかなか現状、伊勢市の土地の中で早急にそういったことは対応できることは難しいのではないかと。

このようなことから、このたびにこの場所への改築、メインスタンドの改築あるいは改修ということで、施設の充実を図っていきたい、このようなことで今日、御報告を申し上げているということでございますので、よろしくお願いたします。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

当市における唯一の球場であるということで、将来にわたって、この今の球場が非常に私は、中途半端だと思う。

というのは、大きなその今の、将来やっぱり子供たちに野球などは特にね、夢を持たせるということについては、やはりその今の少なくともプロ野球あたりも誘致ができる、これは将来的にわたる。

これはもう考え方がね、やっぱりこれをこの現状をどういうかたちで直すかというような発想しかないと思うのですよ。

だから、14億かかろうが20億かかろうが、将来にわたるやっぱり投資として、どうしていくのかということの考え方がやっぱり、あなた方の中には、その中で、枠の中でしかものを考えておらないということだけ申し上げておきたい。

全てそういうことだから、やっぱり将来にわたるやっぱりそういうような展望をどういうふうに切り開いていくのかというようなことも考えていくなれば、この現在の倉田山野球場がこれでいいのかどうかということもね、考えていかないと。

この現在の球場がある。これをこの中でどうにか、やっぱりその今の耐震もやっぱりしなければならない。芝の全面的な張り替えもやなければならない。

この視点だけしかあなた方は考えていない。それからやっぱり一つやっぱり脱皮をして、相少し違った大きなやっぱりグローバルな考え方というのは、これからの行政の中にやっぱり持つべきだと私は思うのですよ。

何でもそういうような、非常にその今の枠の中でしかそのものの考え方、発想が生まれてこないということですからね、だからさっきも言ったように全面的改修ありきということで、もう今の、それを設定してものを考えているから、そういう発想が生まれてこないということですから、今後の課題として、まだまだこれは今、どうしていくかということですから、そういうことも視野に入れて検討すべきだということだけ申し上げておきます。答弁はいらぬ。

◎西山則夫委員長

そういうことですから。

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

協議会の途中でありますので、10分間休憩をいたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

【郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応について】

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応についてを協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

文化振興課長。

●村田浩一文化振興課長

それでは、郷土資料館耐震調査業務委託の結果と今後の対応について、御説明申し上げます。

資料4をごらんください。

現在の郷土資料館は、昭和37年2月に三重県真珠協同組合が建設いたしました建物を、昭和48年度に市が同組合から土地とともに購入し、改装を行いまして、当初は図書館として、平成6年度からは郷土資料館として利用しております。

資料館は、鉄筋コンクリート造りの2階建てで、4方向とも窓がある建物となっております。延べ面積は624平方メートルございます。現在、歴史、民俗、考古資料を1,100点あまり展示しております。

耐震診断の結果でございますが、郷土資料館は細長い建物で、窓が多く壁が極端に少ない建物となっております。長辺方向の耐震性能が弱く、結果といたしまして1階の耐震指標値は0.34、2階が0.43と共に判定指標値0.60を下回りまして、地震に対して倒壊の危険性があると判定されました。

資料の3ページをごらんください。

補強の概略が示されておりますけれども、「 I_s 値=0.60」を満たすための耐震補強案でございます。

図面の左下のほうが郷土資料館を正面から見た部分で、真ん中が郷土資料館の裏側となっております。

太い線で示した部分が、鉄骨のK型のブレースと呼ばれるもので、正面側に4構面、裏側に2構面、合計で6構面の設置が必要であると判定されまして、これに伴う概算工事費が補強部材の設置だけで、2,500万円というふうに示されました。

また、郷土資料館は「伊勢市耐震改修促進計画」この中の位置づけが、避難施設となっております。このため避難施設としての要件を満たすために、耐震安全性を高めるため、補強後の目標 I_s 値を0.75まで上げる必要があります。

この場合は、先ほどの鉄骨のK型ブレースが10構面、必要となりまして、概算工事費は4,000万円となります。

さらにこの建物は中古の建物を購入いたしましたので、設計図書がございません。

このため実際に耐震補強を行う場合は現地調査が必要となりまして、場合によりましては基礎の補強が必要となり、さらに負担が増加することも考えられます。

このような耐震工事に加えまして、築後48年を経過しておりますので、建物本体が老朽化しております。また、多数のスチール製の窓枠がありますが、これにつきましての取り替え、あるいは空調設備につきましても更新が近々必要となるなど、今後の維持修繕に多額の費用が必要と思われま

す。

さらに当資料館でございますけれども、国指定の史跡「旧豊宮崎文庫」の中に建築されております。このため、耐震工事等、工事を行うには文化庁のほうの現状変更の許可が必要となっております。

この場合、文化庁のほうからは史跡にふさわしい景観となるようにということを求められますので、これによりまして工事費が増加する可能性もございます。

以上、耐震診断の結果を踏まえまして、耐震補強工事が必要となること、また、築後48年経過しておりますので、今後の維持修繕に多額の費用がかかるということから、郷土資料館の今後につきましては、耐震補強工事を行わないで、閉館いたしまして、取り壊しをいたしたいと考えております。

郷土資料館の閉館の時期ですけれども、この3月定例会に「伊勢市立郷土資料館条例の廃止条例」を上程させていただきまして、議決をいただいた後、本年3月末をもちまして閉館いたしたいと考えております。

郷土資料館を取り壊した後の、跡地の利用の関係でございますが、先ほどお話しさせていただきましたように国指定の史跡 旧豊宮崎文庫の敷地の中でございます。

土地に関しましては国・県の補助を受けて土地を購入しておることから、土地の売却はできず、また、その利用につきましても史跡にしてふさわしい利用に限られます。

このため、平成23年度に専門家によります策定委員会を設置いたしまして、『史跡旧豊宮崎文庫保存管理活用計画』、これを策定いたしたいと考えております。

続きまして資料の保管場所でございますけれども、郷土資料館を閉館いたしますことによりまして、現在収蔵しております歴史、民俗、考古資料、これらの保管場所が必要となっております。

また、郷土資料館とは別でございますけれども、旧二見町の講堂のほうに民俗、あるいは埋蔵文化財の発掘資料を保管しておりますので、旧講堂は取り壊しを予定しております。

また、朝熊にあります朝熊大型共同作業所のほうに、旧市川造船所に関わります船舶設計図面、それから船具資料、設計図書等、たくさんの資料について保管させていただいているのですけれども、こちらについても移転が必要となっております。

さらには、先の話になるのですけれども、現在編集をしていただいております、伊勢市史の編纂業務が終わりましたら、市史編纂のために収集いたしました資料についても、保管場所が必要となってきます。

以上のようなことから、このような膨大な資料の保管場所といたしまして、旧国際リゾート短大、二見町の松下にあるものですけれども、こちらのほうを倉庫のほうに改修いたしまして、暫定的な資料の収容庫として利用いたしたく考えております。

次に、郷土資料室の設置でございます。

郷土資料館を閉館いたすことによりまして、伊勢の郷土の歴史・文化を伝える施設がなくなってしまう。このため、暫定的に一部の機能だけですが、郷土資料室を設置いたしまして、郷土資料館の業務の一部を行いたいと考えております。

場所につきましては、教育委員会事務局のございます小俣総合支所の1階の空きスペースがございまして、こちらのほうに置きたいというふうに考えております。

最後に、郷土資料館の再開でございます。

今回、耐震診断の結果、閉館をすることといたしますが、伊勢の歴史・文化を担う、中心となる施設として、郷土資料館は必要であると考えておりますので、今後、公の施設の見直しによりまして生じた空き施設を活用して、郷土資料館を将来的に再開いたしたいと考えております。

以上、郷土資料館の耐震調査業務委託の結果と、これに基づきます対応方針について御説明申し上げます。

何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

今回この3月の定例会です、廃止と、条例を上程するという話で、その場合です、郷土資料館は今、職員が配置されていると思うのですが、その処遇の部分についてお聞かせください。

◎西山則夫委員長

文化振興課長。

●村田浩一文化振興課長

職員の処遇の関係でございますけれども、郷土資料館の職員として雇用はさせていただきますので、閉館にともないまして、職場がなくなるということで、そこで雇用が切れるというふうに考えております。

以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市奨学金制度について】

◎西山則夫委員長

次に伊勢市奨学金制度についてを御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

学校教育課副参事。

●勢力よしみ学校教育課副参事

それでは伊勢市奨学金制度について、御説明申し上げます。

資料5をごらんください。

伊勢市奨学金制度は、旧伊勢市で昭和42年に創設された制度でございます。

給付型の奨学金であり、その財源は一般財源によるものと、企業・個人からの寄付等による伊勢市育英基金の2種類ございます。

一般財源により高校生の学業を経済的に支援し、伊勢市育英基金により大学生、高等専門学校生を支援しています。

昭和42年の設立当時に比べて、進学率や社会状況等が大きく変化し、奨学金にも影響しております。本日は奨学金制度の現状、課題そして来年度の奨学金支給について説明をさせていただきます。

まず、1番の伊勢市奨学金制度の現状をごらんください。

奨学金制度の目的は、大学または高等専門学校・高等学校に在学する優良な学生、生徒で、経済的理由により修学の困難な者に対して奨学金を支給し、将来、国家社会に貢献する有用な人材を育成することでございます。

奨学生の資格は、伊勢市に居住する者の子弟であること、現に大学または高等専門学校、高等学校に在学していること、および学業優良で学資に乏しいことでございます。

支給年額は、公立高等学校、私立高等学校、高等専門学校、県内大学、県外大学に分けて記載どおり支給をしております。

選考は、選考委員の会議において行われます。

また、伊勢市の奨学金制度は、他の奨学金制度と兼ねることができます。

次に2番の伊勢市奨学金制度の課題をごらんください。

伊勢市奨学金制度の課題として、支給対象者の焦点化および伊勢市育英基金の大幅な減少への対応がございます。

まず、(1)に示しました支給対象者の焦点化についてですが、平成22年度から公立高校生に対して授業料が不徴収となりました。しかし、生活保護受給世帯や市民税が非課税等の低所得世帯に関しては、それ以前から「三重県立高等学校授業料減免制度」があり、既に授業料が免除されてきました。

私立高校生に対しても、平成22年度から「私立高等学校等就学支援金」が助成されるようになりましたが、生活保護受給世帯や市民税が非課税の低所得世帯は、三重県授業料軽減補助金があり、平成21年度にも授業料が免除されてきました。

つまり、低所得世帯においては、今年度から実施されました「公立高等学校授業料不徴収」や「私立高等学校等就学支援金」の利点はないと考えられます。

このことから、高校生を対象とした奨学金は、「公立高等学校授業料不徴収」や「私立高等学校等就学支援金」の恩恵を受けない低所得世帯の支援に焦点化していく必要があると考えます。

次に(2)に示しました伊勢市育英基金の大幅な減少への対応でございますが、伊勢市育英基金は昭和42年の設立当時から平成4年度までは、一部を除いてほぼ利子と取り崩し額が同額か、利子が取り崩し額を上回る状態が続いておりました。

平成10年頃から、応募者の増加、利子、寄付の減少により、育英基金が大幅に減少し、今年度末には約290万円となる見込みでございます。このため来年度は、育英基金を財源としている大学生、高等専門学校生へは、今まで同様の支給はできなくなります。

これらの現状を踏まえて2ページ、3番に平成23年度の伊勢市奨学金制度のあり方を示しました。市の役割として、高校生への支給は一般財源により続けていくこととしたいと考えております。

平成22年度からの公立高校生に対する授業料不徴収、私立高校生に対する「私立高等学校等就学支援金」の恩恵を受けない低所得世帯の支援に焦点化するために、所得基準を生活保護世帯及び市民税所得割が非課税世帯に変更したいと考えております。

また23年度からは、高等専門学校1年から3年生までは高校生同様、一般財源による支給対象者としてと考えております。

次に大学生、高等専門学校生4年、5年生への支給についてでございますが、県内他市の給付型奨学金制度、国の奨学金制度の動向を考慮いたしますと、一般財源化することは難しいと考えます。

伊勢市育英基金が減少してきている状況の中、寄付を集める努力をしながら、支給対象者数をしぼって続けていくこととしたいと考えております。

また、高校生同様、所得基準を生活保護世帯及び市民税所得割が非課税世帯に変更したいと考えております。

なお、追跡調査も実施し、奨学金の効果を検証していきたいと考えております。

4番には、平成22年度と平成23年度の奨学金制度の変更点を財源別に示させていただきました。

3ページには、資料5-2として今までの奨学生の応募人数、採用人数、奨学金の一覧票を添付いたしました。

以上、伊勢市奨学金制度について御説明を申し上げます。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

よろしいですか。御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【平成23年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の申し込み状況について】

◎西山則夫委員長

次に、平成23年度伊勢市立認定こども園、保育所、幼稚園の申し込み状況についてを御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

学校教育課副参事。

●整力よしみ学校教育課副参事

それでは、「平成23年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の平成22年12月28日現在の申し込み状況について」報告いたします。

資料6をごらんください。

1番が、平成23年4月に開園いたします幼保連携型の認定こども園であります、しごうこども園の申し込み状況でございます。

10月から園児の募集を始め、第2次募集を終えたところでございますが、長時間部で76名、短時間部で1名の応募がございました。短時間部の応募者数が1名と非常に少ないのが現状でございます。

しごうこども園は、地域の自然の中で多くの人とのかかわりを大切にした、教育・保育を行う施設として開園いたしますので、一人でも多くの園児を迎えて開園したいと考えております。そのため、2次募集後も引き続き受付をさせていただきたいと考えています。

2番が、伊勢市立幼稚園5園の申し込み状況でございます。

この中で明野幼稚園の3歳児は、20名定員のうち23名の応募がございましたので、第1次募集終了後、抽選を行い20名といたしました。

3番が、伊勢市立保育所13園の申し込み状況でございます。今月中に審査を行い、入所を決定する予定でございます。

以上、「平成23年度伊勢市立認定こども園・保育所・幼稚園の申し込み状況について」御報告申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【共同墓地整備事業補助金の見直しについて】

◎西山則夫委員長

次に、共同墓地整備事業補助金の見直しの見直しについてを御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

環境生活部参事。

●山村勇環境生活部参事

それでは、共同墓地整備事業補助金の見直しについて御説明申し上げます。

資料7をごらんください。

共同墓地整備事業補助金につきましては、共同墓地内の環境衛生の改善を図るため整備費用の一部を補助する制度で、補助率は3分の2、上限は300万円で実施しております。

この補助金につきましては、平成21年度補助金等適正化委員会の提言による交付基準によりますと、補助率が過大であるとのことから、上限はそのまま補助率を3分の1に見直したいというものでございます。

実施時期でございますが、第2次行財政改革実施計画には平成23年度より補助率の変更を位置付けいたしておりますが、補助対象となる墓地管理者との調整・周知期間を考慮いたしますと、平成23年度までは現行の制度を維持し、平成24年度から見直しをしたいと考えております。

なお、実施計画の変更等につきましては、実施計画全体の進捗状況を報告する予定の別の機会にお願いしたいと考えております。

ちなみに、平成18年度から22年度までの過去5年間の補助実績（見込み）につきましては、裏面をごらんください。市内共同墓地のうち自治会等により運営管理されております墓地は88カ所ございますが、そのうち35カ所の墓地に補助をいたしまして、補助金額は約5,500万円となる予定でございます。

以上が、『共同墓地整備事業補助金の見直しについて』の説明でございます。

何とぞ、よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。よろしいですか。
御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【合理化事業計画御菌町地域分の改定について】

◎西山則夫委員長

次に合理化事業計画御菌町地域分の改定についてを御協議願います。
当局から説明を願うことにいたします。
環境生活部参事。

●山村勇環境生活部参事

それでは、「伊勢市合理化事業計画（御菌町地域分）の改定について」御説明申し上げます。
本計画につきましては、平成22年6月10日開催の教育民生委員協議会におきまして御協議いただき、7月1日に策定したものでございますが、今回、支援内容の変更を行うため、計画を改定しようとするものでございます。
それでは、計画の改定内容について御説明させていただきます。
資料8をごらんください。
改定は、2ページの「8. 合理化事業の内容等」の「(4) 支援の方法」におけます網掛け部分、また、最後6ページの「別表5 代替業務の提供方法について」の「1. 代替業務」の網掛け部分の文言を追加し、燃えるごみ収集業務を含めた支援の追加を行いたいと考えております。
それによりまして、同じく6ページの表に示します通り、業務減少量1.2台に対し、1.2台の代替業務の提供を行うこととなります。
御菌町における燃えるごみ収集業務等につきましては、御菌村の時代から業者委託を行っており、合併後5年間については当該業者へ継続して委託することとなっておりますが、平成22年度で5年を経過することとなり、平成23年度からは、他の業者への委託が可能になることを受けたものでございます。
以上、「伊勢市合理化事業計画（御菌町地域分）の改定につきまして」の御説明とさせていただきます。御協議のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。よろしいですか。
御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【こども家庭相談センターの設置について】

◎西山則夫委員長

次に、こども家庭相談センターの設置について、報告案件でございますが、当局からの報告を願うことにいたします。
こども課長。

●中村富美こども課長

それでは、こども家庭相談センターの設置について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが資料9をごらんください。

児童虐待などの相談は年々増加し、平成16年の児童福祉法・児童虐待防止法の改正以降、児童虐待防止等の市町村にかかる役割は増大をしております。

現在は児童虐待などの相談業務は、担当者と家庭相談員がこども育成係内で担っておりますが、今後、保護を必要とする子供の対策、児童虐待の相談業務等について、関係機関と連携し充実を図るため、こども育成係から家庭児童相談業務を独立し、平成23年4月からこども家庭相談センターを開設したいと考えております。

また、現在、生活支援課で実施しておりますDV・女性相談につきましても、暴力を受けている母親は、必ずといっていいほど、子供はそれを目撃しており、心理的な児童虐待にあたることから、児童虐待とDVは関連することが多いため、女性相談員をこども家庭相談センター内に配置することにより、関連する相談事業を一元化し、相談しやすい体制の整備を図るとともに、相談体制の強化を図っていきたいと考えております。

次に市と児童相談所の役割分担といたしまして、法改正以降、家庭児童相談につきましても、児童虐待に関する第一義的な受付や安全確認、その後の保護を必要とする子供の支援に関する総合的なケース管理までを市が担うことになり、児童相談所の役割としましては、行政措置権限を持つ専門機関として、専門的な知識や技術を必要とする困難事例への対応や、市への助言などの後方支援に重点化をされております。

このように、市町にかかる役割や業務量が増大する現状に対応するために、相談体制の整備を行なっていこうとするものでございます。

具体的にこども家庭相談センターの業務といたしましては、1つ目が伊勢市子ども家庭支援ネットワーク事務局の業務でございます。

このネットワークは、保護や支援を必要とする子供・家庭に係る機関のメンバーで組織し、代表者会議・実務者会議・ケース会議の3層構造となっており、児童虐待等の事案に応じて、関係者で随時に開催するケース会議、定期的にケースの進行管理を行なう実務者会議、各機関の代表者で組織する代表者会議の3つからなり、虐待を受けた子どもの早期発見や保護を行なっています。このネットワークの事務局を担当いたします。

次に相談業務の中心である家庭相談員による家庭児童相談や、女性相談員によるDV相談、これらの相談等に伴って、子供や母子を母子福祉施設等へ一時保護を行なうショートステイなどの事業でございます。

また、発達障害をお持ちのお子さんのデイサービス事業を行なっているおおぞら児童園の入所決定等の事務につきましても、これまで保育係で行っていたものをこども家庭相談センターで担ってまいります。

次に職員配置の予定といたしましては、一つ一つの事案について、迅速に高度な判断を要するため、課長級で副参事のセンターを長1名、担当職員が保健師、社会福祉士・社会福祉主事などの資格を持つ担当職員が2名、家庭相談員2名、現在、生活支援課に配置の女性相談員が1名、また、週1回程度の相談事例へのアドバイスやケース会議等への出席のための非常勤の臨床心理士が1名、その他、現在おおぞら児童園に配置しています臨床心理士が1名の予定となっております。

次に課の組織機構といたしましては、現在の保育係・こども育成係、恐れ入りますが裏面でござ

います。こども家庭相談センターそれぞれの主な業務といたしましては、保育係が、保育所・認定こども園の入退所・管理運営について、こども育成係が母子福祉、児童館、子ども手当、児童扶養手当、放課後児童など、こども家庭相談センターが家庭児童相談、児童虐待防止、おおぞら児童園、DV相談・女性相談などを担います。

6番のこども家庭相談センターの業務の流れを、イメージでお示しました。

こども家庭相談センターが子供や家庭についての相談を受け、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の未然防止、早期対応、適切な支援を行います。

同時に、保育所子育て支援センター、児童相談所、おおぞら児童園、保健センター、学校などで行なっている相談業務とも連携し、個々のケースに応じて適切な相談窓口を紹介するなど、こども家庭相談センターを総合的な相談の窓口、拠点としていきたいと考えています。

また、これらの各機関と協力し合い、啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。

設置場所については、別紙の平面図をごらんください。

開設場所につきましては、東館の北東側の、図面をごらんいただきますと右上にあたる部分でございます。相談室の部分だけがマーカーで、申しわけございませんがこども家庭相談センターと書いてあります部分でございます。

東館の階段を上った2階の右側に第2会議室がありまして、その奥となります。

図面左上の北側の部分は環境課で、環境課とは通路を挟んで東側がこども家庭相談センターとなります。センター内に相談室を設け、23年4月1日から開設をさせていただきたいと考えております。

以上がこども家庭児童センターの設置についての御報告でございます。よろしく願いいたします。

◎西山則夫委員長

この案件につきましては報告案件ですので、これの程度で終わりたいと思いますが、特に御発言はございませんね。

はい、ありがとうございました。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもって協議会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

終了 午後2時35分